

大使館便り

第257号 令和6年8月7日
在ポルトガル日本国大使館

1. 在ポルトガル日本国大使館事務所の移転について

当大使館は、Rua Ramalho Ortigão 51, 6º andar（注：ANACOM のビル内）に移転しました。

2. 政治・経済関係

(1) モンテネグロ首相のNATO首脳会合参加

7月11日、ルイス・モンテネグロ首相はワシントンDCで行われたNATO首脳会合に参加しました。同首相は、2024年のポルトガルのウクライナへ対する支援が2億2,000万ユーロに達すると述べ、翌年も同額の支援がなされる予定であると発言しました。また、国防費のGDP2%目標達成起期限を当初に2030年から1年前倒しし、2029年とすると発表しました。同会合には、ヌーノ・メロ国防大臣及びパウロ・ランジェール外務大臣が同行しました。

(2) Aximage 社の世論調査結果

7月14日、Aximage社は政党支持に対する世論調査結果を発表しました。世論調査の結果、野党の社会党（PS）が29.5%を獲得し首位となり、与党の民主同盟（AD）は2番手となりました。前月の同社の世論調査で支持率9.8%まで下落した野党第2党のシェーガ党（CH）は17.5%まで回復しました。議会の傾向としては、右派政党の支持率が左派政党を上回ります。一方、同日に発表された「誰が首相としてより信頼できるか」という問いに対しては、政党別世論調査結果と異なり、国民はADのモンテネグロ首相を37%で選びました（ヌノ・サントスPS書記長は28%）。同社による最新の政党別支持率は以下のとおりです。

政党名	支持率
社会党（PS）	29.5%
民主同盟（AD）*	27.6%
シェーガ党（CH）	17.5%
リベラル主導党（IL）	7.1%
左翼連合（BE）	4.6%
統一民主同盟（CDU）**	4.1%

自由党 (L)	4.1%
人と自然と動物の党 (PAN)	2.5%

*社会民主党 (PSD) と民衆党 (CDS-PP) の連合

**ポルトガル共産党 (PCP) ・緑の党 (PEV) の連合

(3) 環境・エネルギーに関する中期目標の改定

7月22日、政府は国家エネルギー及び環境計画2030 (PNEC2030) の改定版を45日間の公開協議にかけると発表しました。同改定案は、2019年に発表された中期目標から、温室効果ガス削減国家目標、最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合及び各再生可能エネルギーの発電容量目標の上方修正がなされました。同件について、グラサ・カルヴァーリョ環境・エネルギー大臣は、「環境・エネルギー省は、PNEC2030を政権発足から優先課題として取り組んできた。これは単なる計画ではなく、産業活動、経済成長、グリーン雇用の創出、技術革新、技術開発を促進するために、ポルトガルの再生可能エネルギーに関する潜在能力を活用する国家プロジェクトである」と述べました。公開協議は9月5日まで行われ、その後共和国議会にて審議が行われた後、10月に最終版が欧州委員会に送付される予定です。

(4) ルイス・モンテネグロ首相のアンゴラ訪問

7月24日から3日間、ルイス・モンテネグロ首相はアンゴラを訪問しました。同訪問は、ジョアン・ロウレンソ/アンゴラ大統領が4月25日の革命記念50周年記念式典参加のためにリスボンを訪れた際に同大統領から招待を受けたものであり、ジョアキン・サルメント財務大臣、ペドロ・レイス経済大臣及びヌーノ・サンパイオ外務・協力担当副大臣が同行しました。訪問初日、モンテネグロ首相はロウレンソ大統領と会談を行い、共同記者会見を開いた後、同大統領主催の昼食会に参加しました。2日目は、ブラガ市に本社を置き、アンゴラに進出しているエネルギー企業であるPowergo社等を訪問し、農業・食品部門に特化したアンゴラ・ポルトガル/ビジネスフォーラムに参加しました。最終日は、西部ベンゲラ州を訪問し、米国とEUが資金援助をするロビト回廊 (アンゴラからコンゴ民主共和国及びザンビアをつなぐ鉄道新設プロジェクト) を視察しました。

3. 広報・文化関係

(報告)

太田大使のアソーレス日本週間出席

7月29日から8月4日にかけて、アソーレス諸島サン・ミゲル島のポンタ・デルガーダ市において、アソーレス合気道協会の主催で、アソーレス日本週間が開催されました。

同日本週間では日本の武道のトレーニングが行われたほか、講演会やワークショップなども実施されました。8月4日の最終日には、当館から太田大使が出席し、剣道のデモンストレーションを行った他、閉会式における御挨拶をしました。



(イベント)

(1) 公邸料理人による和食等を紹介する料理番組の動画配信

佐藤公邸料理人によるポルトガルで手に入る食材等を使った日本料理や、和風にアレンジしたポルトガル料理等の作り方を紹介する動画の配信を開始しました。各ご家庭の献立等の参考にしてください。初回は旬のタコを使ったタコ飯の作り方を配信しました。

リンク：<https://www.youtube.com/watch?v=i6UmB-7ZjiM>



(2) Golden Day - Celebração da Cultura Japonesa em Almada

アルマダ市と文化団体“ACNI-Associação Cultural Novas Ideias”の共催により、下記のとおり、日本をテーマとしたイベント「Golden Day」が開催されます。イベントでは、武道デモンストレーション、コスプレ、書道、折り紙、マンガ、アニメ、日本食関連等の催しが行われる予定です。

・日時：8月10日(土) 10:00～18:00

- 会場 : Centro Cultural e Juvenil de Sto. Amaro
- 住所 : Estrada dos Álamos 402, 2810-260 Almada
- 入場料 : 無料
- お問い合わせ : 212548220、 juventude@cm-almada.pt
- URL : <https://www.cm-almada.pt/viver/juventude/golden-day-celebracao-da-cultura-japonesa>



(3) Izumi Ueda Yuu 個展 “Ocean is There” の開催

リスボンを拠点に活動するビジュアルアーティスト植田いづみさんの個展が、以下のとおり開催されます。詳細は、下記までお問い合わせください。

- 日時 : 7月26日(金) ~ 8月31日(土)
- 会場 : Sociedade Nacional de Belas-Artes
- 住所 : Rua Barata Salgueiro, 36, Lisboa, Portugal 1250-044
- お問い合わせ : izumi.yuu@gmail.com
- URL : <https://www.izumiuedayuu.com/>



(4) 第7回日本語弁論大会の開催

ポルトガル日本語教師会の主催による第7回日本語弁論大会が、以下のとおり開催されます。応募要項等につきましては、下記をご参照ください。

<https://linguajaponesaemp Portugal.jimdofree.com/>

https://www.facebook.com/concursodeoratoriaemlinguajaponesa/?locale=pt_BR

- ・日時：11月9日（土） 午後
- ・会場：ポルトガル・カトリック大学 Universidade Católica Portuguesa
Palma de Cima, 1649-023 Lisboa, Portugal
- ・入場料：無料

日本語を学習している方の応募を、ぜひお待ちしております。出場者募集や大会の詳細については、9月以降WEBとFBにて公表していきますので、ご参照ください（なお、大会についての情報は変更されることがありますので、今後更新される情報にご注意ください）。



(お知らせ)

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jp まで御連絡ください。

4. 領事関係

(1) マイナンバーカード申請・交付業務の開始

5月27日から、国外転出後もマイナンバーカードを継続して利用できることになりました。また、現在マイナンバーカードを持っていない国外在住者（2015

年10月5日以降に国外転出をしている方に限る。)も国外転出向けマイナンバーカードを領事窓口で申請することが可能になりました。各種申請・手続きについては、当館 [HP](#) (領事情報から「マイナンバーカード」のリンク) を御参照ください。

(2) 新事務所での領事窓口の御案内

3月16～17日、在ポルトガル日本大使館は新事務所 (Rua Ramalho Ortigão 51、ANACOMビルの6階。)へ移転し、領事窓口は、3月21日より新事務所にて業務を開始しています。領事班の連絡先及び窓口時間に変更はございません。移転直後で窓口が混み合っていますので、早めの予約をお勧めします。新住所の地図等、詳細は当館HPを御覧ください。https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/annai_index.html

(3) 一部証明書のオンライン申請及びクレジットカード等によるオンライン決済の開始

1月29日から、各種証明(一部を除く)のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカード(デビットカード含む、以下同様。)によるオンライン決済が可能となりました。これまでは、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、これからは、夜間、休日問わずオンラインで申請いただけますので、是非ご利用ください。

詳細は、当館HPを御覧ください。

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00949.html

(4) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク(農林水産省)を御確認ください。

(動物検疫) <http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

(植物防疫) <https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

(5) 海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 在外選挙登録申請手続きは以下のリンク先を御参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

イ 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する特例措置も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

(6) 旅券（パスポート）の電子申請

2023年3月27日から、旅券の発給申請手続が一部オンライン化されています。詳しくは以下のリンク先を御覧ください。https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00830.html

(7) 「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は以下のサイトからお願いします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も忘れずをお願いします。

(8) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(9) 日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。→ (https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html) (観光庁 HP からの一部抜粋)

ア 外国籍を有する非居住者

- ・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

- ・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6か月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

(10) 御来館時のお願い

領事窓口は予約制を採用しています。

[大使館案内 | 在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](https://emb-japan.go.jp)

領事手数料は、窓口で現金のみの取り扱いとなっています。御来館に際し、お釣りのないように御準備ください。